

令和8年度

中堅教諭等資質向上研修  
専門性向上研修  
実施要項



島根県教育委員会

## 目 次

島根県の教職員として求められる資質能力 .....	1
島根県公立学校教育職員の育成指標 .....	2
<b>中堅教諭等資質向上研修 実施要項・様式集</b>	
教諭 .....	5
養護教諭 .....	21
栄養教諭 .....	39
幼稚園教諭 .....	57
<b>専門性向上研修 実施要項・様式集</b>	
寄宿舎指導員 .....	79
<b>中堅教諭等資質向上研修 専門性向上研修 参考資料集</b>	
研修情報システムの操作方法 .....	94
研修に役立つ資料 .....	102

この実施要項では、下表の左欄の表記を右欄のとおり表記する。

島根県教育委員会	県教育委員会
島根県教育センター浜田教育センター	浜田教育センター
島根県教育センター研修情報システム	研修情報システム
分校、分教室、乃木校舎	分教室

# 島根県の教職員として求められる資質能力

教職員として求められる資質能力は、普遍的でいつの時代にも求められるものと、時代の変化に対応してその時代時代に求められるものがある。社会の変化や時代のニーズに応える学校教育の実現には、教職員の職務に応じた資質能力の向上が不可欠である。職務に関わる専門的知識・技能の他、様々な課題に対応するための実践的指導力の向上を図るためには、常に探究心を持ち自主的に学び続ける力が求められている。また、学校組織の一員としてのコミュニケーション能力、他者と連携・協働する力も大切である。

そこで、島根県の教職員として求められる資質能力を次のように定める。

## 島根県の教職員として求められる資質能力

- 豊かな人間性と職務に対する使命感
- 子どもの発達への支援に対する理解と対応
- 職務にかかわる専門的知識・技能及び態度
- 学校組織の一員として考え行動する意欲・能力
- よりよい社会をつくるための意欲・能力

## キャリアステージに応じて求める姿と育成する資質能力

### 【採用までに身に付けておいて欲しいこと】

新規採用された段階。教職課程認定を受けた大学等、養成段階での学修等を通して、教育職員として勤めるための素養や基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けていることが必要である。

### 【自立・向上期(1～5年目)】

新規採用時からおよそ5年目までの5年間の期間にあたり、教育職員として授業や学級経営等の実践的指導力を身に付けて自立し、向上心を持って成長していく基盤を固める期とする。

### 【探究・発展期(6～15年目)】

およそ6年目から15年目までの10年間の期間にあたり、教育職員として意欲的に教育活動を実践し、得意分野を開発・探究していくなどにより専門的な知識及び技能の充実を図る期とする。

### 【充実・円熟期[前期](16年目～概ね25年目)】

経験16年目以降から概ね25年目の期間にあたる。教育職員として様々な教育実践を重ねることで教科等の専門的知識及び技能を高めるとともに、主任やミドルリーダーとしての自覚や責任を持って教育活動を円滑に進める資質能力を高めていく期とする。

### 【充実・円熟期[後期](概ね26年目以降)】

概ね経験26年目以降の期間であり、経験豊富で知見があるベテラン層の年代にあたる。教育職員として教科等の専門的知識及び技能をさらに高めていきながら、学校運営にも積極的に参画し、後進にも適切な助言を与えるなど人材育成を図っていく期とする。

島根県公立学校教育職員の育成指標（令和6年4月改定 島根県教育委員会）

教諭等の育成指標

資質能力	キャリアステージ	採用までに身に付けておいて欲しいこと*2	自立・向上期 (1~5年目)	探究・発展期 (6~15年目)	充実・円熟期 (16~概ね25年目) 【前期】*3 (26年目以降) 【後期】	
			1 豊かな人間性と職務に対する使命感	①人間理解・人権意識	・生命尊重・人権尊重の精神と、多様な価値観を尊重する態度を有している。	
	②職務に対する誇りと責任	・教育職員として必要な倫理観、職務に対する使命感・責任感を持ち、自分の将来のキャリアや求められる役割を意識しながら、変化に応じて常に学び続けようとしている。 ・危機管理の知識や視点を持ち、教育活動における事故・災害等に普段から備えている。 ・関係法の理念を十分理解し、教育職員等による児童生徒性暴力等を断固として許さず、子どもの尊厳を保持しようとしている。				
	③ふるさとを愛する心	・地域の自然・歴史・文化・伝統を理解し尊重する態度、ふるさとを愛する人材育成への意欲を有している。				
2 子どもの発達の支援に対する理解と対応*1	④生徒指導の推進	・発達段階を踏まえた子ども理解・子ども支援、キャリア発達など生徒指導に必要な基礎理論・知識を習得している。	・子どもとのふれあいや観察を通して、様々な行動の内に潜む微妙な心の動き、キャリア発達を共感的に受け止め、良さや可能性を伸ばしながら、学級等の集団づくりを進めることができる。	・子どもの心身の発達やキャリア発達に対する理解を深め、個に応じた指導や学年等の集団指導を実践することができる。	・キャリア発達の視点をふまえて、教職員と協働したり地域社会や外部機関と連携したりしながら、さまざまな場面をとらえて子どもが自分らしい生き方を実現するための力を育成することができる。	・子どもに関わる様々な問題やキャリア発達への対応力を身に付け、学校の教育活動全体を通じた連携体制をつくりながら、子どもの自己実現の達成をめざして支援していくことができる。
	⑤特別支援教育の推進	・特別な配慮や支援を必要とする子どもへの指導に関する基礎理論・知識を習得している。	・特別な配慮や支援の必要な子どもの実態把握を行い、一人一人のニーズに応じた指導や支援についての計画を立て、実践することができる。	・特別な配慮や支援の必要な子ども一人一人の支援計画・指導計画に基づき、学習上・生活上の支援の工夫、指導の実践を行うことができる。	・特別な配慮や支援の必要な子どもに組織的に対応するための知識や方法を身に付け、家庭や地域等と連携することができる。	・校内での支援体制の構築や関係機関及び異校種等との連携など、特別支援教育を組織的に推進することができる。
<全キャリアステージに共通した指標> ・インクルーシブ教育システムの理念、授業のユニバーサルデザイン化、合理的配慮の提供に関する考え方を踏まえて、教育活動を実践することができる。						
3 職務にかかわる専門的知識・技能及び態度	⑥教科等の指導に関する専門性	・教育課程の編成、教科等の指導方法に関する基礎理論・知識を習得している。	・教科等を学ぶ意義を踏まえて指導計画を作成し、教科等の指導を実践することができる。  ・子どもの心身の発達や学習過程に関する理解に基づいて、興味・関心を引き出す教材研究をしたり、学習者中心の授業となるよう工夫したりすることができる。	・教科等の専門的知識及び技能の習得に努めるとともに、カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、その視点をふまえて教科等を相互に関連させながら協働して授業研究を行うなど意欲的に教育実践に取り組むことができる。 ・子どもの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組むなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた授業を行うことができる。	・教科等の専門的知識・技能及び態度を高め続けることができる。  ・教科等の相互関連や学校段階間の円滑な接続を意識した教育実践を行うことができる。  ・校内研修の中心的な役割を担うことができる。	・教科等の専門的知識・技能及び態度をさらに高め、後進に適切な助言を与えながら、人材育成に取り組むことができる。
	⑦ICTや情報の利活用*4	・ICTを活用した授業デザインを実現するための、ICT活用に関する基礎的な知識（情報モラルを含む）や基本的な技能を有している。	・今まで学んできたICT活用や教育データ活用に関する基礎的な知識・技能を教科等の指導や校務に積極的に取り入れながら活用することができる。	・教育データを整理・分析し適切に業務に取り入れながら、ICTをより効果的な形で活用することができる。	・時代に即応した知見を取り入れつつ、さらに専門性の向上をはかりながら、同僚と連携・協働し、校内に広めていくことができる。	・校務の情報化の推進に積極的に参画するとともに、後進に適切な助言を与えながら育成することができる。
	⑧社会の変化への対応	・新たな学びや教育課題に対して、積極的に挑み試行錯誤しながら粘り強く取り組む意欲や探究心を有している。	・新たな学びや教育課題に対して、適切な対応の仕方を具体的に考え取り組むことができる。	・新たな学びや教育課題に対して、適切な対応の仕方を提案し、協働して取り組むことができる。	・新たな学びや教育課題に対して、長期的な見通しをもって組織的に取り組むことができる。	・新たな学びや教育課題に対して、より幅広い視点に立って自分自身をさらに向上させていくことができる。
4 学校組織の一員として考え行動する意欲・能力	⑨学校組織マネジメント	・学校教育の社会的・制度的・経営的理解に必要な基礎理論・知識を習得している。	・学校教育目標に沿った自己目標を立て、その達成に向けて取り組むことができる。	・組織の一員としての役割を理解し、学校の課題に対応することができる。	・スクールリーダーとしての自覚や責任を持つとともに、企画力や調整力を発揮して教育活動を円滑に進めることができる。	・学校教育目標の達成を目指し、学校の運営・指導体制構築に積極的に参画することができる。
	⑩他者との連携・協働	・集団で活動する際、自己を成長させようとする意欲や態度を有している。	・他の教職員の意見を活かしながら、自らの役割に応じて行動することができる。	・経験豊かな教職員から多くのことを学ぶとともに、同僚と連携・協働しつつ、後進に助言を与えるなどして育成にも目を向けることができる。	・他の教職員の役割分担や業務の進捗状況を把握・調整しながら、相互に支えあう体制づくりができる。	・職場の同僚性が発揮できるような雰囲気づくりをするとともに、後進を育成する観点を持ちながら組織を動かしていくことができる。
5 よりよい社会をつくるための意欲・能力	⑪地域資源の活用と地域貢献	・学校教育活動を通して、地域社会に貢献することについて、自分なりの考えや意欲を有している。	・子どもと地域社会をつなごうとする意欲を持ち、地域と連携した学校教育活動を計画に基づいて実践することができる。	・学校外の様々な地域資源や機会を活用し、地域と連携した学校教育活動を効果的に実践することができる。	・地域にある他の学校および幼児教育・保育施設や行政との連携・協働について、円滑な接続を意識しながら企画力や調整力を発揮して、主体的・組織的に実践することができる。	
	⑫合意形成に向けた議論の調整・促進	・子ども同士の話し合いの場面において、適切に働きかける力を有している。	・子ども同士が協働し、探究していく活動を円滑に実践することができる。	・現実の社会や地域との関わりを意識しながら、子ども同士が議論をしたり、合意形成を図ったりするよう促すことができる。	・地域課題解決型学習などを企画することができ、魅力ある地域づくりに向けた議論を効果的に調整・促進することができる。	

\*1 この指標において「子ども」とは幼児・児童・生徒のことである。

\*2 「採用までに身に付けておいて欲しいこと」は、採用時における資質能力の目安として示した。

\*3 「充実・円熟期」の「前期」と「後期」の境目は概ね25年目を目安とするが、個々の教員の実態に応じて柔軟に運用してよいものとする。

\*4 指標⑦「ICTや情報の利活用」について、求められる資質能力と実態差がある場合には、技能に応じたキャリアステージを起点としつつ、可能な限り早期に自分のキャリアステージの資質能力を身に付けていくこととする。

養護教諭の専門性に基づく育成指標

領域・分野	キャリアステージ (採用までに身に付けておいて欲しいこと *2)	自立・向上期 (1~5年目)	探究・発展期 (6~15年目)	充実・円熟期 (16~概ね25年目) (26年目以降)	
				【前期】 *3	【後期】
保健管理	・学校保健安全法を理解し、保健管理に関する基礎的な知識・技術を習得している。	・救急処置、健康診断、健康観察、疾病管理・予防等の保健管理を通して子どもの健康実態を把握し、適切に対応することができる。	・自校の健康課題を的確に把握し、保健管理を学校保健計画に位置づけ、教職員や関係機関と連携して組織的に対応することができる。	・最新の知識や技能を習得し、保健管理の結果を効果的に活用し、自校の健康課題解決に向け、校内において指導的な役割を担うことができる。	・最新の知識や技能を生かして保健管理の充実を図り、自校の健康課題解決につなげるとともに、地域においても後進を育成することができる。
保健教育	・専門性を生かした養護教諭の役割を理解し、学習指導要領に関する基礎的な知識を習得している。	・子どもの実態から健康課題を捉え、学級担任等と連携し、養護教諭の専門性を生かした保健教育を実践することができる。	・子どもの健康実態や生活実態から自校の健康課題を的確に把握し、その解決に向けた保健教育を計画、実践、評価、改善し、組織的に推進することができる。	・自校や地域の健康課題解決に向け、教育活動全体を通じて校内外の関係者と連携を図りながら、発達の段階を踏まえた体系的な保健教育を推進することができる。	・最新の保健情報や知見等を活用して保健教育の充実を図り、自校の健康課題解決につなげるとともに、地域においても後進を育成することができる。
健康相談・保健指導	・学校保健安全法における健康相談・保健指導の位置づけ及び発達の段階における健康課題とその対応について理解している。	・健康相談・保健指導の基本的プロセスを理解し、子どもの心身の健康課題や現代的健康課題との関連を踏まえて、必要な支援を行うことができる。	・子どもの心身の健康課題を的確に捉え、関係者が連携・協働する組織体制をつくり、健康相談・保健指導を通じた効果的な支援を展開することができる。	・子どもの心身の健康課題に応じ、専門的観点を生かした健康相談・保健指導を行うとともに、学校内外の関係者との連携におけるコーディネーター的役割を果たすことができる。	・最新の保健情報や知見、関係者との連携を通して健康相談・保健指導の充実を図り、自校の健康課題解決につなげるとともに、地域においても後進を育成することができる。
保健室経営	・養護教諭の職務と役割、学校保健活動のセンター的機能を果たす保健室の役割を理解している。	・学校教育目標を踏まえ、子どもの健康課題の解決に向けた保健室経営計画を作成し、計画に沿って実践することができる。	・学校教育目標を踏まえ、子どもの健康課題の解決に向けた保健室経営計画を基に、教職員と連携して組織的な保健室経営を実践することができる。	・学校教育目標の実現に向け、保健室経営計画を基に、評価・改善を図りながら、効果的に保健室経営を推進することができる。	・学校経営の観点に立って保健室経営の充実を図り、学校教育目標の達成と健康課題解決につなげるとともに、地域においても後進を育成することができる。
保健組織活動	・保健組織活動の意義と学校・家庭・地域等の協力体制の重要性を理解している。	・家庭・地域等と連携し、子どもの健康課題解決に向けた保健組織活動を推進することができる。	・学校と家庭・地域等の実態を適切に把握・分析し、自校の健康課題解決に向け、計画的・組織的に保健組織活動を推進することができる。	・自校の健康課題や地域の健康実態を踏まえて家庭・地域等とネットワーク体制を構築し、保健組織活動の推進におけるコーディネーター的役割を果たすことができる。	・地域の特性や家庭の実態を踏まえて健康課題を捉え、校内外の関係者との連携を通して保健組織活動の充実を図るとともに、地域においても後進を育成することができる。

※養護教諭には、教諭等の育成指標「3 職務にかかわる専門的知識・技能及び態度 ⑥教科等の指導に関する専門性」に加え、その専門性に基づき、上記の資質能力が求められる。

栄養教諭の専門性に基づく育成指標

領域・分野		キャリアステージ (採用までに身に付けておいて欲しいこと *2)	自立・向上期 (1~5年目)	探究・発展期 (6~15年目)	充実・円熟期	
					(16~概ね25年目) 【前期】 *3	(26年目以降) 【後期】
食に関する指導	給食の時間・教科等における指導	・教育活動全体を通して食育を推進するための基礎的な知識を習得している。	・学習指導要領や児童生徒の実態に基づいた指導の必要性を理解し、食育の視点を位置づけた指導ができる。	・学習指導要領に基づいた食に関する指導内容を企画・調整し、給食献立計画と関連づけながら実践するとともに、その評価を行うことができる。	・学校教育活動全体を視野に入れ、指導体制を整えて効果的に食育推進組織の計画、実践、評価し、改善を図ることができる。	・地域、近隣の学校などとの連携・調整を図り、市町村の食育計画や推進に関して主体的に関わることができる。
	個別的な相談指導	・児童生徒の個別の栄養相談の重要性を理解している。	・食に関する健康課題や栄養相談について基礎的な知識を有し、個々の状況に応じて適切に対応できる。	・関係機関と連携しながら、個別的教育支援計画に基づき、個別の指導計画の作成に参画し、活用することができる。	・組織的な校内支援体制を構築し、関係機関等と連携を図りながら、児童生徒の食に関する健康課題等について適切に対応することができる。	・食に関する健康課題への予防策や対応策について校内や地域で積極的に発信し、関係者の課題への理解や意識の向上に向けた取組を推進することができる。
学校給食の管理	栄養管理	・学校給食の教育的意義を理解し、適切な栄養管理に関する基礎的な知識を有している。	・学校給食実施基準に基づくとともに、食品構成を考慮した献立を作成することができる。	・児童生徒の成長や地域の特性を踏まえた栄養管理を行うとともに、適切な評価や改善を行うことができる。・調理従事者や施設に合わせた献立を作成し、調理指導ができる。	・児童生徒の実態に沿った栄養管理の在り方について関係者と共有し、課題解決のための指導助言を行うことができる。・給食管理を食に関する指導と一体化した視点から評価・改善し、学校や地域の特色に応じた献立作成をすることができる。	・献立作成や調理指導の方法に関し、他の栄養教諭等に対して指導的役割を果たすことができる。
	衛生管理	・衛生管理の重要性について理解し、適切に実施するための意欲を有している。	・学校給食衛生管理基準に基づき、具体的な対応方法を考え、指導することができる。	・学校給食施設の設備や調理従事者の状況を踏まえ、適切に学校給食衛生管理基準を適用することができる。	・調理作業や施設の衛生管理について課題を的確に捉え、改善するとともに、学校における衛生管理などを含め、適切な指導・助言ができる。	・衛生管理に関する高い専門的知識を生かした実践を踏まえ、他の栄養教諭等に対して指導的役割を果たすことができる。

※栄養教諭には、教諭等の育成指標「3 職務にかかわる専門的知識・技能及び態度 ⑥教科等の指導に関する専門性」に加え、その専門性に基づき、上記の資質能力が求められる。

令和8年度

中堅教諭等資質向上研修  
実施要項・様式集  
(養護教諭)



問い合わせ先

島根県教育センター 企画・研修スタッフ

〒690-0873 松江市内中原町255-1

TEL (0852)22-5853

島根県教育センター浜田教育センター 研究・研修スタッフ

〒697-0023 浜田市長沢町1550-1

TEL (0855)23-6782

島根県教育委員会

## 中堅教諭等資質向上研修(養護教諭)実施要項

### 1 目的

教職経験年数に応じた研修の一環として、個々の能力や適性等に応じて、養護教諭としての専門的知識及び技能を高めるとともに、中堅養護教諭としての自覚を持って、学校運営等の重要な役割や若手教員への指導的役割を果たす上で必要な資質能力の向上を図る。

### 2 研修の対象者

(1) 公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の養護教諭のうち、令和7年度末に教職経験年数(以下「経験年数」という。)が10年以上の者で、新規採用者研修及び教職経験6年目研修を受講し、中堅教諭等資質向上研修をまだ受講していない者とする。なお、対象となる者のうち、令和8年度に中堅教諭等資質向上研修を受講する者を「受講者」とする。

※研修の受講年度については、本人の希望や学校の実情等を踏まえ、経験年数11年目から13年目の3年間のいずれかの年度で1年間受講するものとする。

※経験年数の計算にあたっては、島根県教職員人事異動ルールに従う。なお、県内外の国立、公立及び私立学校における正規採用(任期付採用を除く)の経験年数も含める。

(2) 当該年度において、教員長期社会体験研修に派遣されている対象者は、研修を延期する。なお、県内の公立学校勤務になってから受講する。

(3) 以下の者は、研修を免除する。

ア 他の任命権者が実施する中堅教諭等資質向上研修(10年経験者研修)を修了した者

※ただし、希望により受講することができる。

イ 当該年度に、兵庫教育大学・島根大学教職大学院派遣研修に派遣されている者

※ただし、県内の公立学校勤務になってから受講することができる。

ウ 指導主事、社会教育主事その他教育委員会の事務局において、学校教育又は社会教育に関する事務に従事した経験を有する者で、県教育委員会が当該者の経験の程度を勘案して、実施する必要がないと認める者

※ただし、希望により受講することができる。

エ 特別な事情により、県教育委員会が定める者

### 3 研修期間と認定

(1) 県教育委員会が定める年度の1年間とする。

(2) 全ての研修を修了した者を研修修了と認定する。なお、研修期間については、特別な事情があった場合、8か月以上の研修期間を有することとする。

※年度途中で受講者の研修の継続に困難な状況が生じた場合、校長は所属教育センターに連絡する。

### 4 所属教育センター

島根県教育センター

### 5 校内の指導体制

校長は、学校全体としての協力体制を確立し、適宜適切な指導及び助言を行う。

## 6 研修内容

### (1) OJT研修（日常の職務を通して、計画的・重点的に職務に必要な資質能力の向上を図る研修）

#### ア 自己課題の探究（通年）

[ねらい]

自己の在り方についての気づきを醸成し、探究心を持ちつつ自律的に学び続けようとする意欲と実践力の向上を図る。

[内容及び方法]

- ・年間を通じて、自己課題の解決に向けた探究的な取組を行う。
- ・「自己課題の探究」についての報告及び協議を行う（2回：構想、まとめと今後の展望）。
- ・報告書[様式3]に「自己課題の探究による気づき」及び「これから取り組みたいこと」をまとめ、報告する。

#### イ 授業研究（1回）

[ねらい]

保健教育の計画・実践・評価・改善を行い、専門性を生かした指導力の向上を図る。

[内容及び方法]

- ・保健教育の研究授業（ティーム・ティーチングによる授業<sup>※</sup>）を実施する。  
※兼職発令を受けている場合は、これに限らない。
- ・「研究授業前の学習指導案審議」「研究授業」「研究協議」を行う。
- ・学習指導案は、単元・題材の指導計画と評価計画を含むものとする。

### (2) Off-JT研修（日常の職務を離れて、計画的・重点的に職務に必要な資質能力の向上を図る研修）

#### 教育センター研修（4.5日）

[ねらい]

- ・受講者同士の対話を通して互いに学び、実践的意欲や態度を養う。
- ・学校運営等の円滑かつ効果的な実施において、重要な役割を果たす上で必要な資質能力の育成を図る。
- ・養護教諭としての専門的知識及び技能を高める。

[研修方法及び研修場所]

- ・集合研修（3日）……………教育センターが指定した会場
- ・オンライン研修（0.5日）……………所属校又は校長が指定した場所
- ・オンデマンド研修（1日）……………所属校又は校長が指定した場所

[教育センター研修の期日、会場及び研修項目等]

回	期日	会場	研修項目等
第Ⅰ回	集合(1日)	5月8日(金)	浜田教育センター
		5月14日(木)	出雲合同庁舎
		5月15日(金)	島根県教育センター
第Ⅱ回	集合(1日)	7月29日(水)	出雲合同庁舎
		7月30日(木)	島根県教育センター
		8月7日(金)	浜田教育センター
職務研修	集合(1日)	10月14日(水)	浜田教育センター
		10月30日(金)	島根県教育センター
第Ⅲ回	オンライン(午後半日)	令和9年 1月20日(水)	所属校又は 校長が指定した場所
		令和9年 1月21日(木)	
		令和9年 1月22日(金)	
オンデマンド研修	7月1日(水) ～ 令和9年 2月25日(木)	所属校又は 校長が指定した場所	①人権教育 ②教職員の倫理とサービス ③竹島に関する学習 ④生徒指導・教育相談 ⑤キャリア教育 ⑥特別支援教育 ⑦教育の情報化 ⑧メンタルヘルス ⑨教育職員としての資質能力を高めるために

※各回の教育センター研修実施要項は、実施日の3週間前に研修情報システムMyPageに公開する。

※第Ⅰ回、第Ⅱ回の教育センター研修会場は、以下のとおり

- 浜田教育センター: 浜田・益田教育事務所管内の小・中学校  
大田・浜田・益田地区の高等学校及び特別支援学校
- 出雲合同庁舎: 出雲教育事務所管内の小・中学校  
出雲地区の高等学校及び特別支援学校
- 島根県教育センター: 松江・隠岐教育事務所管内の小・中・義務教育学校  
松江・隠岐地区の高等学校及び特別支援学校

※職務研修教育センター研修の会場は、以下のとおり

- 浜田教育センター：浜田・益田教育事務所管内の小・中学校  
大田・浜田・益田地区の高等学校及び特別支援学校
- 島根県教育センター：出雲教育事務所管内の小・中学校  
出雲地区の高等学校及び特別支援学校  
松江・隠岐教育事務所管内の小・中・義務教育学校  
松江・隠岐地区の高等学校及び特別支援学校

※職務研修教育センター研修は、教職経験6年目研修（養護教諭）の受講者のうち希望する者と合同で実施する。

※第Ⅲ回の教育センター研修の期日は、以下のとおり

- 第Ⅰ回及び第Ⅱ回の研修において浜田教育センターが研修会場となる受講者：1月20日（水）
- 第Ⅰ回及び第Ⅱ回の研修において出雲合同庁舎が研修会場となる受講者：1月21日（木）
- 第Ⅰ回及び第Ⅱ回の研修において島根県教育センターが研修会場となる受講者：1月22日（金）

※受講者が、教育センター研修を欠席、遅刻、早退、会場・期日の変更をする場合、管理職は所属教育センターに連絡する。

※教育センター研修を欠席した場合、受講者は所属教育センターの課す補充的研修を校内において実施し、そのレポートを所属教育センターの長に提出すること。なお、レポートは管理職の指導と決裁を受けたものとする。

※オンデマンド研修は、研修項目に挙げた項目を全て視聴する。視聴後は、2つの項目について、研修情報システムMyPage〔アンケート〕から回答するとともに、回答したアンケートを活用して、校長へ報告する。なお、①～③、⑤～⑨については、研修情報システムMyPage〔研修動画〕から視聴する。また、④については、研修情報システムMyPage〔教職員学びサポート〕の「生徒指導・教育相談」のシリーズ等から1つを選んで視聴する。

〔教育センター研修項目別の目的と内容〕

	研修項目	目的と内容
第Ⅰ回 (集合)	キャリアの振り返り	自身の教育観を捉え直し、これからの教育実践に向けた意欲を高める。
	学校組織マネジメント	学校組織マネジメントの必要性や中堅教諭等としての役割について理解し、学校運営等に積極的に関わろうとする意欲を持つとともに、実践力を身に付ける。 (ア) 学校組織マネジメントの必要性 (イ) 中堅教諭等としての役割
	自己課題の探究1	中堅教諭等として学校教育目標の実現に向けた取組について自己の問いを見いだし、自己課題の探究の見通しを持つ。 (ア) 自己課題の設定に向けて
第Ⅱ回 (集合)	組織コーディネート	学校組織の中堅教諭等として、他者と適切に連携・協働していくためのよりよいかかわり方について実践力の向上を図る。 (ア) 若手教職員とのかかわり (イ) 児童生徒・保護者とのかかわり
	自己課題の探究2	自己課題の解決に向けた取組を振り返るとともに、今後の展望を持つ。 (ア) 自己課題の解決に向けて

職務研修(集合)	養護教諭の職務① (危機管理と救急体制)	学校事故対応に関する指針についての理解を深め、各学校における救急体制の充実を図る。 (ア)危機管理体制 (イ)救急体制及び研修会の検討
	養護教諭の職務② (保健教育)	養護教諭の専門性を生かした組織的・計画的な保健教育の推進力の向上を図る。 (ア)学習指導要領と保健教育 (イ)現代的な健康課題への対応
	養護教諭の職務③ (配慮や支援を要する児童生徒等への対応)	配慮や支援を要する児童生徒等への対応における養護教諭の役割について理解を深め、校内における支援体制の充実を図る。 (ア)学校における医療的ケアの考え方 (イ)配慮や支援を要する児童生徒等への対応における養護教諭の役割
第Ⅲ回(オンライン)	自己課題の探究3	自己課題の解決に向けた課題を明らかにし、今後の展望を持つ。 (ア)成果と課題
	キャリアの展望	自身の探究について振り返るとともに、これからも探究心を持ちつつ自律的に学び続けようとする実践意欲を高める。
オンデマンド研修	人権教育	中堅教諭等として、誰もが安心して学びに向かえる学校づくりを推進するための実践力を高める。 (ア)しまねがめざす人権教育の理念に基づく組織的な取組の推進 (イ)人権が尊重される環境・集団づくりのために
	教職員の倫理と服務	教職員として、高い倫理観と教職に対する情熱・意欲や使命感、責任感を持つ。 (ア)教育法規等についての理解 (イ)事例から学ぶ
	竹島に関する学習	竹島問題について、歴史的事実や国際法上の根拠等についての理解を深め、竹島に関する学習を充実させるための指導力を高める。 (ア)島根の指導者に求められること (イ)竹島問題についての正しい理解 (ウ)「竹島に関する学習」のこれから
	生徒指導・教育相談	児童生徒・保護者等を適切に支援し、様々なケースに対応していく力量や校内での生徒指導・教育相談の推進を図る。 (ア)児童生徒・保護者等への支援 (イ)状況に応じた連携支援
	キャリア教育	児童生徒の実態に合わせたキャリア・パスポートの活用方法を理解するとともに、組織の一員としての実践意欲、実践力の向上を図る。 (ア)児童生徒の実態に応じたキャリア・パスポートの活用 (イ)校内におけるキャリア・パスポートの活用推進 (ウ)キャリア・パスポートを活用したカリキュラム・マネジメント
	特別支援教育	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について理解を深め、校内での特別支援教育の推進を図るための実践力を高める。 (ア)校内における特別支援教育の推進 (イ)児童生徒等の実態把握と切れ目ない支援
	教育の情報化	学習の基盤となる資質・能力の一つである「情報活用能力」の育成や「教育情報セキュリティ」について理解するとともに、教職員に求められるICT活用指導力等の向上をめざす。 (ア)情報活用能力の育成(情報モラルを含む) (イ)教育情報セキュリティ
	メンタルヘルス	職責やライフステージの変化に伴うストレス増加に対する考え方や対処方法を身に付ける。 (ア)教職員の現状及びストレスの基礎知識 (イ)ストレス対処法
	教育職員としての資質能力を高めるために	学校全体を捉えた教育の視野を広げるために、中堅時に求められる資質能力や役割を理解し、自らのキャリアプランをイメージしながら、学び続けようとする実践意欲を高める。 (ア)中堅時に求められる資質能力や役割 (イ)学校組織への関わりを学ぶ

## 7 研修計画

### (1) 自己評価

- ・受講者は、5つの「育成指標における資質能力」について、資質能力自己評価表[様式2]の「研修前評価」を記入し、これまでの実践等を振り返り、自己の優れている点及び課題を計画書[様式1]に記入する。
- ・受講者は、5つの「育成指標における資質能力」の中から、「重点とする資質能力」を1つ選び、今年度伸ばしたい点を計画書[様式1]に記入する。

### (2) 校長面接

- ・校長は、島根県教職員評価システムにおける年度当初の面接等を利用し、上記(1)自己評価について受講者と面談を行う。
- ・校長は、受講者の資質能力や課題、得意分野、研修内容の希望等について聴取するとともに、受講者に対する今年度の育成方針について伝え、共通理解を図る。

### (3) 計画書の作成

- ・受講者は、管理職と相談しながら研修計画を立て、計画書[様式1]を作成し、校長に提出する。

### (4) 計画書の提出

- ・校長は、受講者から提出された計画書[様式1]を、研修情報システム学校Page[報告書提出]からPDFファイルで提出する。

## 8 研修報告

### (1) 自己評価

- ・受講者は、5つの「育成指標における資質能力」について、資質能力自己評価表[様式2]を基に1年間の研修の取組について振り返る。

### (2) 校長面接

- ・校長は、島根県教職員評価システムにおける年度末の面接等を利用し、受講者と面談を行う。
- ・校長は、受講者の資質能力について向上したところ、取組の成果や課題、今後への期待等を受講者に伝える。

### (3) 報告書の作成

- ・受講者は、管理職から受けた指導・助言等を基に、報告書[様式3]を作成し、学習指導案(1回分、単元・題材の指導計画と評価計画を含む)とともに、校長に提出する。

### (4) 報告書等の提出

- ・校長は、受講者から提出された報告書[様式3]、学習指導案(1回分、単元・題材の指導計画と評価計画を含む)を、研修情報システム学校Page[報告書提出]からPDFファイルでそれぞれ別々のフォルダに提出する。

## 9 提出物、提出方法及び締切日

	様式	提出物	提出方法		締切日
			研修情報システム My Page	学校 Page	
①	様式1	計画書		○	令和8年 6月18日(木)
②	—	オンデマンド研修アンケート	○		令和9年 2月25日(木)
③	—	学習指導案 (1回分、単元・題材の指導計画と評価計画を含む)		○	
④	様式3	報告書		○	

※上記の一覧表を参照し、校長の指導・助言、決裁を受け、締切日までにPDFファイルで提出する。

※受講者は、②を研修情報システムMyPage[アンケート]から回答する。

※受講者は、①③④を校長に提出する。

※校長は、①③④を研修情報システム学校Page[報告書提出]からそれぞれ別々のフォルダに提出する。

※著作権、個人情報及び肖像権等に十分配慮する。

## 10 その他

研修の成果は、職員へ還元し、より多くの職員の資質能力の向上と学校の活性化につながるように努める。さらに、校内研修はもとより、県内の各種研修会等で積極的に発表することが望ましい。

誰もが、誰かの、  
たからもの。

どんなに時代が変わっても、受け継いでいきたい  
それは、人のつながり、あたたかさ

さりげないけど、ほっとかない  
互いの顔が見える、人間味あふれる関わりが心地いい

今を見つめ、未来に想いをはせる  
そんな心を、ときに優しくつつみ、ときにそっと背中を押す

大切に育んできた“つながる力”は、  
自分サイズで、一生懸命生きる人を応援してくれる  
未来への原動力

人が人のたからもの  
誰もが誰かの応援団

いいけん、  
島根県

様式 1

〇〇〇第〇〇号  
令和8年〇月〇〇日

島根県教育センター所長 様  
)

〇〇学校長 〇〇〇〇

令和8年度 中堅教諭等資質向上研修 計画書

1 受講者

職名		氏名		研修用 個人番号 ※1	
所属学年等		担任の有無	有 ( )・無 ( ) どちらかに○		
担当教科等 ※2	教科 ( ) 担当学年等 ( )				
主な校務分掌					

※1 4月中に研修情報システム MyPage によって連絡する名簿に記載されている3桁の番号のこと。(8桁の職員番号ではない)

※2 中学校、義務教育学校後期課程、高等学校、特別支援学校の中・高等部の教諭のみ記入する。

2 受講者の自己評価

育成指標における資質能力	優れている点及び課題
1 豊かな人間性と職務に対する使命感	
2 子どもの発達の支援に対する理解と対応	
3 職務にかかわる専門的知識・技能及び態度	
4 学校組織の一員として考え行動する意欲・能力	
5 よりよい社会をつくるための意欲・能力	
重点とする資質能力(番号)	今年度伸ばしたい点
上から1つ選びその数字を記入 ( )	

### 3 研修計画

#### (1) O J T 研修

##### ア 自己課題の探究

##### 【テーマ】

資質能力番号※	テーマ

※テーマに最も近い番号を様式2「資質能力自己評価表」の「資質能力」の列にある①～⑫の中から選ぶ。

##### 【報告及び協議】

段 階	実 施 予 定 月
構 想	月
まとめと今後の展望	月

#### イ 授業研究

研修内容	実施予定月	校内の参加予定者等 ※
研究授業 (学習指導案審議・研究協議を含む)	月	

※「校内の参加予定者等」については、「〇〇校長」「〇〇教頭」「〇〇学年主任」「〇〇研究主任」「〇〇教諭」「〇〇教科主任」のように、「〇〇」に名字を入れて記入する。

#### (2) O f f - J T 研修

##### オンデマンド研修

研修内容	視聴予定月	研修内容	視聴予定月
①人権教育	月	⑥特別支援教育	月
②教職員の倫理とサービス	月	⑦教育の情報化	月
③竹島に関する学習	月	⑧メンタルヘルス	月
④生徒指導・教育相談	月	⑨教育職員としての資質能力を高めるために	月
⑤キャリア教育	月		

※ 計画書は2ページに収める。

※ PDFファイルに変換し、ファイル名を 研修用個人番号(半角英数字)・中堅研・計画書・学校名・氏名 として提出する。

(例) 111・中堅研・計画書・〇〇中・〇〇〇〇

様式2(養護教諭) 中堅教諭等資質向上研修 資質能力自己評価表 学校名[ ] 氏名[ ]

【評価】 4:よく当てはまる 3:当てはまる 2:あまり当てはまらない 1:当てはまらない ○で囲む

資質能力		育成指標	評価項目	研修前評価	研修後評価		
1 豊かな人間性と職務に対する使命感	①人間理解・人権意識	・生命尊重・人権尊重の精神と、多様な価値観を尊重する態度を有している。	職員の姿が子どもに影響を及ぼすことを理解し、子どもが一人の人間として大切にされていると実感できる環境づくりを心掛けている。	4	3		
			あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な価値観を尊重する態度や幅広い視野・知識を身に付けている。	4	3		
	②職務に対する誇りと責任	・教育職員として必要な倫理観、職務に対する使命感・責任感を持ち、自分の将来のキャリアや求められる役割を意識しながら、変化に応じて常に学び続けようとしている。 ・危機管理の知識や視点を持ち、教育活動における事故・災害等に普段から備えている。 ・関係法の理念を十分理解し、教育職員等による児童生徒性暴力等を断固として許さず、子どもの尊厳を保持しようとしている。	高い倫理観と教職に対する使命感、責任感を持ち、教育職員として生涯を通じて学び続け、子ども一人一人の主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たしている。	4	3		
③ふるさとを愛する心	・地域の自然・歴史・文化・伝統を理解し尊重する態度、ふるさとを愛する人材育成への意欲を有している。	危機管理意識を高め、教育活動における事故・災害等に対して備えたり、事前指導、対応、事後指導を行ったりできるようにしている。	ふるさとを愛し、県や学校の所在する地域の長を理解するとともに、「ふるさと教育」を積極的に行っている。	4	3		
2 子どもの発達の支援に対する理解と対応	④生徒指導の推進	・子どもの心身の発達やキャリア発達に対する理解を保護者とも連携しながら深め、個に応じた指導や学年等の集団指導を実践することができる。	子どもとの信頼関係づくりに努めるとともに、子ども相互の好ましい人間関係を構築する視点で個に応じた指導や集団指導を積極的に行っている。	4	3		
			学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、日常的な教育活動を通じて、子どもたちが社会的自立に向けた資質・能力を身に付けられる取組を積極的に行っている。	4	3		
	⑤特別支援教育の推進	・特別な配慮や支援の必要な子ども一人一人の支援計画・指導計画に基づき、学習上・生活上の支援の工夫、指導の実践を行うことができる。 ・インクルーシブ教育システムの理念、授業のユニバーサルデザイン化、合理的配慮の提供に関する考え方を踏まえて、教育活動を実践することができる。	子どもが、学ぶことと社会とのつながりを意識し、自分らしい生き方を実現するための支援を、家庭や地域等と連携して組織的に行っている。	一人一人の教育的ニーズを把握し、支援計画や指導計画に基づき、子どもが主体的に学ぶ授業実践に努めている。	4	3	
3 職務にかかわる専門的知識・技能及び態度	⑥教科等の指導に関する専門性	・教科等の専門的知識及び技能の習得に努めるとともに、カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、その視点をふまえて教科等を相互に関連させながら協働して授業研究を行うなど意欲的に教育実践に取り組むことができる。 ・子どもの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組むなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた授業を行うことができる。	カリキュラム・マネジメントを意識しながら、体育科・保健体育科、特別活動(学級活動、学校行事等)、総合的な学習(探究)の時間及びその他関連する教科等における保健教育に関する指導計画の策定に積極的に参画し、担任等と協力して授業実践(チーム・ティーチング等)や指導を行っている。	4	3		
			保健教育	・子どもの健康実態や生活実態から自校の健康課題を的確に把握し、その解決に向けた保健教育を計画、実践、評価、改善し、組織的に推進することができる。	救急処置、健康診断、健康観察、疾病管理・予防等を円滑に実施し、自校の健康課題解決を図るための有効な取組について、教職員や関係機関と連携しながら計画、実施、評価、改善を続けている。	4	3
			保健管理	・自校の健康課題を的確に把握し、保健管理を学校保健計画に位置づけ、教職員や関係機関と連携して組織的に対応することができる。	心身の健康課題の早期発見に努め、背景にあるもの(いじめや児童虐待等)を的確に捉えるとともに、関係者が連携・協働する組織体制の充実を図っている。	4	3
			保健相談	・子どもの心身の健康課題を的確に捉えるとともに、関係者が連携・協働する組織体制をつくり、健康相談・保健指導を通した効果的な支援を展開することができる。	学校教育目標及び学校保健目標の具現化をめざして、保健室経営計画を策定し、教職員に周知を図り、実施、評価、改善を行い、計画的、組織的に運営している。	4	3
			保健室経営	・学校教育目標を踏まえ、子どもの健康課題の解決に向けた保健室経営計画を基に、教職員と連携して組織的な保健室経営を実践することができる。	担当する分掌において、他の職員との連携・協働を図り、学校保健委員会等の組織活動の企画運営に参画し、学校と家庭、地域の関係機関等と連携して計画的・組織的に学校保健活動を進めている。	4	3
			保健組織活動	・学校と家庭・地域等の実態を適切に把握・分析し、自校の健康課題解決に向け、計画的・組織的に保健組織活動を推進することができる。			

資質能力		育成指標	評価項目	研修前評価	研修後評価
3 職務にかかわる専門的知識・技能及び態度	⑦ICTや情報の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育データを整理・分析し適切に業務に取り入れながら、ICTをより効果的な形で活用することができる。</li> <li>・学校におけるICT活用の意義を理解し、教育活動の中で効果的に活用するとともに、他の教職員と共有し広めていくことができる。</li> <li>・子どもの情報活用能力（情報モラルを含む）を育成するための授業実践を行うことができる。</li> </ul>	ICTを活用し、子どもの情報活用能力育成のための計画立案や実践に努めている。	4 3 2 1	4 3 2 1
			校務の効率化及び子どもの学習や生活の改善を図るため、教育データを適切に活用している。	4 3 2 1	4 3 2 1
	⑧ 社会の変化への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな学びや教育課題に対して、適切な対応の仕方を提案し、協働して取り組むことができる。</li> </ul>	新たな学びや教育課題に対応した教育（「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、いじめ・不登校等への対応、特別支援教育の充実、ICTの活用等）の推進に向けて校内で協働して取り組む体制を整え、実践に努めている。	4 3 2 1	4 3 2 1
4 学校組織の一員として考え行動する意欲・能力	⑨学校組織マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の一員としての役割を理解し、学校の課題に対応することができる。</li> </ul>	学校教育目標や経営方針に基づき、自らが担当する校務分掌に関する計画及び保健室経営計画を立て、その実現を図るとともに、適宜評価を行い改善に努めている。	4 3 2 1	4 3 2 1
			組織の一員としての役割を理解し、教師は創造的で魅力ある仕事であることの認識と誇りをもって働いているとともに、働き方改革の実現に向けて積極的に取り組んでいる。	4 3 2 1	4 3 2 1
	⑩他者との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経験豊かな教職員から多くのことを学ぶとともに、同僚と連携・協働しつつ、後進に助言を与えるなどして育成にも目を向けることができる。</li> </ul>	同僚等から学ぶ姿勢を持つとともに、連携・協働して自校の課題解決を図っている。	4 3 2 1	4 3 2 1
			校内研修や授業研究をはじめとする学校における様々な機会や場面において、後進に助言を与えるなどして、校内の人材育成に前向きに取り組んでいる。	4 3 2 1	4 3 2 1
5 よりよい社会をつくるための意欲・能力	⑪ 地域資源の活用と地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校外の様々な地域資源や機会を活用し、地域と連携した学校教育活動を効果的に実践することができる。</li> </ul>	学校外の教育資源を教育課程の内容と効果的に組み合わせ、地域住民等と連携・協働して教育活動に取り組んでいる。	4 3 2 1	4 3 2 1
			魅力ある学校づくりが、魅力ある地域づくりにつながることを理解し、それを地域と共有し、互いに活性化するようにしている。	4 3 2 1	4 3 2 1
	⑫ 合意形成に向けた議論の調整・促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現実の社会や地域との関わりを意識しながら、子ども同士が議論をしたり、合意形成を図ったりするよう促すことができる。</li> </ul>	魅力ある学校づくり（学校教育目標の実現）をめざして職員が議論をしたり、協働したりするように働きかけている。	4 3 2 1	4 3 2 1
			子どもが集団や自己の生活、人間関係等の課題を解決するために、話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりできるような場面を意図的に設定している。	4 3 2 1	4 3 2 1

様式 3

〇〇〇第〇〇号  
令和9年2月〇〇日

島根県教育センター所長 様

〇〇学校長 〇〇〇〇

令和8年度 中堅教諭等資質向上研修 報告書

1 受講者

職名		氏名		研修用 個人番号 ※	
----	--	----	--	------------------	--

※4月中に研修情報システム MyPage によって連絡した名簿に記載されている3桁の番号のこと。(8桁の職員番号ではない)

2 研修の実施状況

(1) OJT研修

ア 自己課題の探究

【テーマ】

--

※計画書に記載していたテーマから変更となった場合、変更後のテーマを記載すること。

【報告及び協議】

段 階	実 施 日
構 想	月 日
まとめと今後の展望	月 日

イ 授業研究

内 容	実 施 日
学習指導案審議	月 日
研究授業	月 日
研究協議	月 日

(2) Off-JT研修

オンデマンド研修

研修内容	視聴月	研修内容	視聴月
①人権教育	月	⑥特別支援教育	月
②教職員の倫理と服務	月	⑦教育の情報化	月
③竹島に関する学習	月	⑧メンタルヘルス	月
④生徒指導・教育相談	月	⑨教育職員としての資質能力を高めるために	月
⑤キャリア教育	月		

### 3 自己課題の探究のまとめと今後の展望

(1) 自己課題の探究による気づき

(2) これから取り組みたいこと

※報告書は2ページ以内に収める。

※PDFファイルに変換し、ファイル名を 研修用個人番号（半角英数字）・中堅研・報告書・学校名・氏名 として提出する。

(例) 111・中堅研・報告書・〇〇中・〇〇〇〇

参考様式①（養護教諭）

※小・中学校の学級活動の指導案の様式例

第○学年 学級活動（ ） 学習指導案

学 校 名

指導者氏名 T 1

T 2

1 題材

2 題材について

※主に児童生徒観、題材観、指導観など

3 評価規準

4 事前の指導

児童（生徒）の活動	指導上の留意点	目指す児童（生徒）の姿と 評価方法

5 本時のねらい

6 本時の展開（例）

児童（生徒）の活動	指導上の留意点		資料	目指す児童（生徒）の姿と 評価方法
	T1	T2		

7 事後の指導

児童（生徒）の活動	指導上の留意点	目指す児童（生徒）の姿と 評価方法

※この様式は参考例であるため、各学校の実態に応じた様式で作成する。枚数は自由とする。

※以下の資料等を参考にしてもよい

- ・改訂「生きる力」を育む小学校保健教育の手引（文部科学省）
- ・改訂「生きる力」を育む中学校保健教育の手引（文部科学省）
- ・改訂「生きる力」を育む高等学校保健教育の手引（文部科学省）＜文部科学省HPに掲載＞
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（国立教育政策研究所）
- ・みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動（小学校編）（教師用指導資料）  
（国立教育政策研究所）

第〇学年〇〇科学習指導案

学 校 名

指導者氏名 T 1

T 2

1 単元（題材）名

2 単元（題材）の目標

3 単元（題材）の評価規準

4 単元（題材）について

※主に教材観、児童生徒観、指導観などを簡潔にまとめる。

5 単元（題材）の指導と評価の計画

※単元（題材）目標を達成するための指導内容と、評価場面及び評価方法を記載する。

6 本時の学習（例）

（1）目標

（2）展開

学習活動と予想される 児童生徒の反応	指導上の留意点		評価
	T1	T2	

（3）本時の評価

十分満足できると判断される状況	概ね満足できると判断される状況	支援を要する状況への手立て

※この様式は参考例であるため、各学校の実態に応じた様式で作成する。枚数は自由とする。

※項目等は、各教科等に応じて変更する。

※以下の資料等を参考にしてもよい。

- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（国立教育政策研究所）
- ・保健教育の指導と評価－令和4年度版－（公益財団法人日本学校保健会）

# 中堅教諭等資質向上研修・専門性向上研修 年間予定表

OJT研修関係

Off-JT研修関係

提出関係

	教諭	養護教諭	栄養教諭	寄宿舎指導員
年間	自己課題の探究			
	授業研究(1回)			
	前年度3月 スタートガイド動画(事前オンデマンド研修動画)を視聴			[3月31日(火)までに視聴]
	5月 「学びの整理シート」の事前課題を記入			[第I回までに記入]
	5月 第I回教育センター研修(集合)			
	5~6月 「自己課題の探究」の構想について報告及び協議			[6月12日(金)までに実施]
	6月 「計画書[様式1]」を作成し、提出			[メ切6月18日(木)]
	7~2月 オンデマンド研修動画を視聴			[2月25日(木)までに実施]
	7~2月 オンデマンド研修について振り返り、アンケートにて回答			[最終メ切 2月25日(木)]
	7月 「学びの整理シート」の事前課題を記入			[第II回までに記入]
	7~8月 第II回教育センター研修(集合)			
		10月 職務研修 (集合)	11月 職務研修 (集合)	
	1月 「学びの整理シート」の事前課題を記入			[第III回までに記入]
	1月 第III回教育センター研修(オンライン)			
	1~2月 「自己課題の探究」のまとめと今後の展望について報告及び協議			[2月19日(金)までに実施]
	2月 ①「報告書[様式3]」を作成し、提出			[メ切 2月25日(木)]
	2月 ②「学習指導案(単元・題材の指導計画と評価計画を含む)」を提出			[メ切 2月25日(木)]

令和8年度

中堅教諭等資質向上研修  
専門性向上研修

参考資料集

# 研修情報システムの操作方法

※ここに表示している画面は、実際のものとは異なることがあります

## 《研修情報システム MyPage》

### ●ログイン

[https://kensyu.pref.shimane.lg.jp/webrsv/index\\_personal\\_training\\_history.php](https://kensyu.pref.shimane.lg.jp/webrsv/index_personal_training_history.php)

又は

<https://x.gd/kensyumypage>



ログイン ID 職員番号(8桁)

パスワード 自分で登録したもの

※初期パスワードは職員番号

### ●主に使う項目

数値は、教育センターからのお知らせ(未読)の数を表しています



#### 【マイキャビネット】

- ・教育センターからのお知らせ一覧表示
- ・関係資料の取得、回答(提出)、共有

※研修日の少なくとも3週間前からは、こまめに確認してください

#### 【アンケート】

- ・研修受講後のアンケート回答

#### 【欠席・遅刻・早退・変更 申請】

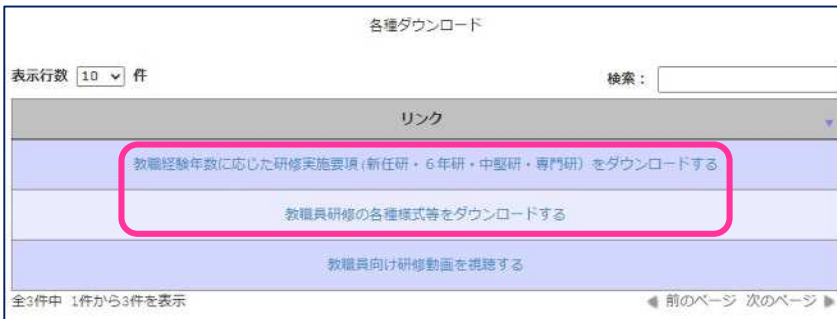
- ・教育センター研修を欠席等する場合は、管理職を通じて研修担当者に電話連絡
- ・学校 Page から所属長の承認を受ける
- ・申請期限は、研修日より3週間以内

## 研修に関する資料のダウンロード方法

### ① 研修情報システム MyPage にログイン



② 「各種ダウンロード」をクリック



③ 当該リンク先をクリック



④ 受講している研修をクリック



⑤ 必要な資料をダウンロード

## 研修動画の視聴方法

### [研修動画]から視聴する研修

#### ① 研修情報システム MyPage にログイン



②「研修動画」をクリック

研修番号	研修名	視聴開始日	動画	視聴キー
10072011	教職経験6年目研修（教諭）オンデマンド研修	2025年07月01日	<ul style="list-style-type: none"><li>動画1視聴</li><li>動画2視聴</li><li>動画3視聴</li><li>動画4視聴</li><li>動画5視聴</li><li>動画6視聴</li><li>動画7視聴</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>動画1：keiken</li><li>動画2：keiken</li><li>動画3：keiken</li><li>動画4：keiken</li><li>動画5：keiken</li><li>動画6：keiken</li><li>動画7：keiken</li></ul>

#### ③ 研修名を確認し、関係のリンク先をクリック

#### ④ ③に表示されている視聴キーを入力

この動画を表示するには視聴キーを入力してください。

視聴キー

確定

#### ⑤ をクリック



[教職員学びサポート]から視聴する研修

① 研修情報システム MyPage にログイン



② 「研修動画」をクリック



③ 「生徒指導・教育相談」

「詳しく見る」をクリック



④ 次の4つのシリーズ等の中から1つ選び視聴する

- シリーズ「生徒指導のなかではぐくむ」
- シリーズ「不登校児童生徒への支援」
- シリーズ「居心地のよい学級づくり」
- 研修プログラム動画「保護者と学校のよりよい関係づくり」

## 受講者が関係資料等を取得・提出する方法

### ① 研修情報システム MyPage にログイン



②「マイキャビネット」をクリック

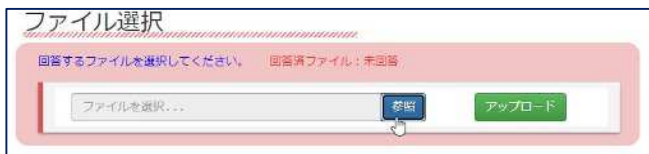


### 【関係資料の取得】

- ③ 受講者宛の「書類名、ファイル名」を確認
- ④「取得」をクリックし、当該資料をダウンロード

### 【関係資料の提出】

- ⑤「回答」をクリック



- ⑥「参照」をクリックし、提出ファイルを選択
- ⑦「アップロード」をクリック

### 【受講者同士で共有された関係資料の取得】



- ⑧「共有」をクリック
- ⑨ 見たい資料の「取得」をクリック
- ⑩ 全ての資料を見たいときは、「一括ダウンロード」をクリック

## 研修アンケートの回答方法

### ① 研修情報システム MyPage にログイン



②「アンケート」をクリック

120分以内に回答もしくは一時保存  
※120分を超えると、入力したものが消えます



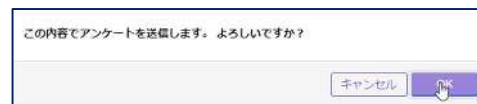
③該当するアンケートの  
「回答する」をクリック



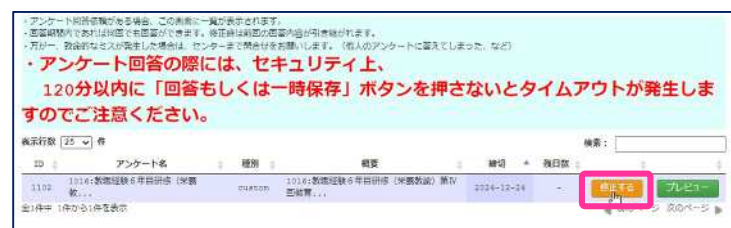
④必要事項を記入



⑤アンケート入力後、「回答もしくは一時保存」をクリック



⑥ 回答、一時保存いずれの場合も「OK」をクリック



⑦ 保存した内容を修正したいときは、「修正する」をクリック

## 校長(学校代表)が教育センター宛に提出する計画書・報告書等の提出方法

### 《研修情報システム学校 Page》

※管理職又は管理職から任命された担当者のみ操作することができます

#### ① 研修情報システム学校 Page にログイン

※学校 ID、パスワードは、教育センターから所属長にお知らせしています

#### ② 処理者名を選び、「選択」をクリック

#### ③ 「報告書提出」をクリック

研修分類	研修番号	研修名	確認
職修研修	535	健康教育(学校保健)研修【オンデマンド】	確認
職修研修	6550000	小・中学校研究主任研修	確認
教職経験年数に応じた研修	101	初任研2学期学校訪問指導(提出用)	確認
教職経験年数に応じた研修	415	初任者研修	確認
教職経験年数に応じた研修	605	新規採用普通教諭研修	確認
教職経験年数に応じた研修	940	新規採用児童教諭研修	確認
教職経験年数に応じた研修	1065	フォローアップ研修(教諭・2年目)	確認

#### ④ 当該研修の「確認」をクリック

※ 該当する研修が見つからないときは、表示行数を増やしたり、「次のページ」をクリックしたりしてみる

#### ⑤ 提出ファイル選択の「参照」をクリック

#### ⑥ 提出ファイルを選択

#### ⑦ 提出ファイル選択の「提出」をクリック

誰もが、誰かの、  
たからもの。

どんなに時代が変わっても、受け継いでいきたい  
それは、人のつながり、あたたかさ

さりげないけど、ほっとかない  
互いの顔が見える、人間味あふれる関わりが心地いい


今を見つめ、未来に想いをはせる  
そんな心を、ときに優しくつつみ、ときにそっと背中を押す

大切に育んできた“つながる力”は、  
自分サイズで、一生懸命生きる人を応援してくれる  
未来への原動力

人が人のたからもの  
誰もが誰かの応援団

いいけん、  
島根県

## 研修に役立つ資料

資料	リンク先	
6年研・中堅研・専門研 実施要項	研修情報システムMyPage [各種ダウンロード] >教職経験年数に応じた研修の実施要項(新任研・6年 研・中堅研・専門研)をダウンロードする	
様式 (Word ファイル)	研修情報システムMyPage [各種ダウンロード] >教職員研修の各種様式等をダウンロードする	
スタートガイド動画	研修情報システムMyPage [各種ダウンロード] >教職員向け研修動画を視聴する	
教職員学びサポート	研修情報システムMyPage [教職員学びサポート]	
教職員研修の手引 (島根県教育委員会)	島根県教育センターHP <a href="https://www.shimane-ec.pref.shimane.lg.jp/">https://www.shimane-ec.pref.shimane.lg.jp/</a> >トップページ「ピックアップコンテンツ」 >教職員研修の手引 >[詳しくはこちら]	

※「教職員研修の手引(島根県教育委員会)」の巻末にも島根県教育委員会発行資料他、  
研修参考資料の一覧あり